

第11期第4回神奈川県男女共同参画審議会での委員意見及び追加意見について

<「反映」欄について>

A・・・反映済み／実施済み

B・・・今後反映／調整中

C・・・反映しない

現状と課題

No	項目	委員	ご意見	反映
1	経済的自立	白河委員	M字カーブとか女性の就労、つまり女性は産むことが前提で、産んだら両立できないというような、非常に女性のとらえ方が、まだちょっと産む存在としての女性というところが強調され過ぎている。女性の意思に任せるのが男女共同参画との説明だが、「ジェンダー」というのは社会的な性差のことで、女性の意思はその社会的な「ジェンダー」の様々な規範において制限されている。これだけ「ジェンダー平等」が入っていても、女性の経済的自立とその賃金格差の是正というところがやらなくてはいけない理由として最初に来ないのは違和感がある。M字カーブとかL字カーブに言及するのは重要だが、M字カーブやL字カーブの解消という時に、女性の意識がそうだから女性が意識を変えて頑張っていこうというメッセージにもとれてしまう。「男女共同参画を一層進めるため、あらゆる分野における女性の活躍を促進し、女性の経済的自立を達成するとともに、家庭・地域活動への男性の参画を目指す」ということが最初のところの根幹ではないか。	C
2		野村委員	女性の経済的自立ということをもう少し前面にということに賛成。男女共同参画計画では、それぞれがそれぞれの立場にあって自由な選択ができるようにするということが強調されがちだが、女性の場合、その前提として、経済的自立ができる選択肢がない、ないから非正規であったりパートタイムであったり、いろいろな選択をしているという現状があるので、経済的自立ができる上で、パートタイム的な働き方を選ぶというのであればよいが、その順番を変える必要がある。	
3	構造的な課題	湯澤委員	結婚、出産が前提となっているようなトーンが強く、またその雇用継続等の阻害要因がそこにのみ焦点が当たっている印象を与えかねないところが少し気になる。神奈川県労働力調査の結果から、非正規雇用者の比率を男女別で出せるので、扱っていただきたい。初職から非正規の人たちも含まれている、結婚、出産ということよりも、もっと構造的な問題があるということもあるので、ぜひ、結婚、出産のみでない、構造的な問題というところも伝わるような現状の書きぶりがあるといいなと思う。	A

No	項目	委員	ご意見	反映
4	ジェンダー平等の課題	井上委員	ジェンダー平等の推進ということが、いかに施策のパターンとして新しいか、ないしはその実現のためには難しい困難があるかということ、率直に最初を書くべきではないか。神奈川県の中で県庁の中でどうい問題があるかということ、内閣府男女共同参画局との違い、行政手法上の位置付けの違いも含めて、体制の整備、これはこれからの課題であり、向かっていくということも含めて、きちんとそこはやはり問題を整理するべきだと思う。その整理が最初であれば、例えば労働分野のところで、県が直接できないことも含めて提案していくのだということや、自殺のところであれば、自殺者に対する対策だけではなくて様々な複合的な施策を変化しなくてはいけないのだというようなことが素直に読めるし、これは行政計画でももちろん県民の方たちにどういふうにアピールしていくかということも重要だが、第一義的には県庁の県職員の方たち、政策立案に携わる県庁職員の方たちへのアピールやメッセージが重要だと思うので、それも含めてきちんと最初にこれを書いておくというのがいいのではないかな。	C
5	グラフ14 男女共同参画社会の実	野村委員	「働き方の見直し（長時間労働の削減や、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方の実現など）」「出産、育児や介護などにより離職した人に対する再就職などの支援」「貧困・高齢・障がいなどにより、困難を抱えた人が安心して暮らせる環境の整備」、この辺りまで簡単に言及した方が良くはないかな。	A
6	現のために力を入れるべき施策	鈴木委員	ぜひ、「保育・介護施設やサービスの充実」ももちろんそうなのですが、それ以外の施策のところにも、うまく反映されるように、要するに県民の方のニーズがうまく施策に反映されるような形で、盛り込んでいった方がいい。	
7	有期・無期雇用	湯澤委員	雇用者の中の有期と無期の女性の雇用者の割合は、どんどん年齢上がるにつれて上がっていく。このあたりも少しデータとしても取り上げていただきたい。	A
8	若年層	湯澤委員	若年層の生活基盤や雇用の脆弱性というところも、神奈川ではその部分で取り組みがなされているところもあると思うので、焦点当てた方がいいのではないかな。	
9	中高年期	湯澤委員	中高年齢層の女性に対してというところも、視点が必要と感じる。	

No	項目	委員	ご意見	反映
10	L字カーブ	鈴木委員	参考数値になってしまうかもしれないが、いわゆるM字カーブの対象となるような30代から40代前半の就業率に加えて、40代後半から50代の人にかけての正社員比率というところを出しておく、いわゆる非正規の状況を把握するのと、女性管理職の人材プールにもなり得るので、正社員比率というのはあった方がいいのではないかな。	A
11		野村委員	L字カーブのデータを入れる意見に賛成。	
12	性犯罪・性暴力	湯澤委員	配偶者暴力だけではないいろいろな性暴力の実態も取り上げていたいただきたいというところで、神奈川県独自のデータがいろいろあって、もう少しデータとしてこのプランに入れ込んで、読んだ人の意識啓発につなげられないかな。	A
13	性的マイノリティ支援	白河委員	LGBTQに関して、既に人口比で95%達成されているのであれば、その達成されている市町村はこのぐらいということ、現状を書くのはとてもいいと思う。	A
14	ジェンダー	井上委員	「ジェンダー」の定義の根底が狭すぎる。社会の様々な構造や様々な概念、男女に限らず、そこに関わる、社会科学上の概念として学問的にも、それから政策立案的にも、ないしは私たちの社会的な意識も含めて、「ジェンダー」という概念それ自体が広がってきているという説明がないと、次の「ジェンダー平等」に繋がっていかないとと思う。	B
15	ジェンダー平等	井上委員	「ジェンダー平等」という概念自体が計画の中になく定着していないのではないかなということがあったが、これまでの「男女共同参画」と、「ジェンダー平等」というのはどこが違うかということ、まず県の皆さん、担当の皆さんがきちんと理解する必要がある。記述一つ一つに表れてくるものではないかなと思う。	
16		野村委員	大きなキャッチコピーに「ジェンダー平等」という言葉が入るので、踏み込んだ方がいいのではないかな。「男女共同参画」という言葉と「ジェンダー平等」はどう違うのかということも説明しないとわからない。	
17		太田バークレイ委員	「ジェンダー平等」の①のところで、「性別による平等、不均衡が社会的な構造に起因する」という説明が、「男女共同参画」という言葉と比較する形であるが、そもそも「男女共同参画」のイシューとして社会的な問題があるからやっているのであって、この①は「男女共同参画」も「ジェンダー平等」も同じなのではないかな。「男女共同参画」と、そこは共通していて違いではないのではないかな。	

重点目標 1 あらゆる分野における男女共同参画

No	施策の基本方向	主な施策	事業など	委員	ご意見	反映
18	1 政策・方針決定過程への女性の参画	①政治・行政分野における政策・方針決定過程への女性の参画	政治分野	白河委員	ハラスメント防止等に係る議会への要請とあったが、法改正で、ハラスメントを防止することは議会や政党等の義務になっている。要請ではなくて、もう一步踏み込んで、どうやって達成するのかということ、具体的に書いてほしい。	A
19				岩田会長	女性の政治分野の参画が進まないことの、大きな理由の一つは、社会全体も含めた人々の意識である。人々の意識を変えるためには、やはりデータをとって、それを「見える化」するというのが非常に大事だと思うので、「見える化」の要素を入れていただきたい。	
20				岩田会長	女性の政治分野の参画が進まないことの、大きな理由のもう一つは、政治の世界での女性が働きにくいような状況である。例えば、政治家として出産をしたとき、小さいお子さんを抱えたときの働き方とか、それから、政治家同士とか或いは有権者との間のハラスメントとか、そういう女性にとって非常に働きにくい環境があるということ、これをどうやって改善していくかという観点からぜひ具体策をお願いしたい。	
21			管理職に占める女性の割合（知事部局等）	鈴木委員	県として、管理職に占める女性割合を増やすための何か具体的なプランとか施策とか、お持ちだったらいいが、県内企業の方たちにも、管理職の割合を増やしましょうと言う以上、やはり県には、企業の模範となるような形、女性が管理職として頑張っていますよというところを示していただきたい。	A

重点目標 2 職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現

No	施策の基本方向	主な施策	事業など	委員	ご意見	反映	
22	1 職業生活における活躍支援	①女性の就業支援	キャリア支援	井上委員	女性のキャリア支援が、最終的には男性も含めてだが、とても重要で、重点目標 1 から 4 まですべてに関わってくる。ライフキャリアデザインとかライフキャリア支援という言い方をするが、単に職業に就くというそれだけではなく、自分の人生をどうやって切り開いていくかということを経長いスパンで考えてもらうという視点が全体に欠けている。単体でのキャリア支援をどうやった、就職するのか、復職するのかではなく、男女共同参画、ジェンダー平等の視点からキャリア支援をしていかないと、ジェンダー平等に繋がっていかない。重点目標 2 が中心だと思うが、それ以外でもそれが現れてくるようにお願いしたい。	A	
23				男女間賃金格差	岩田会長	数値目標「25～44 歳の女性の就業率」も県の政策として具体的な対策が打てるわけではなくて、その要因に対する様々な政策があって、結果として出てくる数値である。女性の活躍を、特に神奈川県はM字の底が日本一深いので、そういう観点から量的に見るのはM字カーブである。非正規の問題とか、有期雇用の問題等も或いは管理職の女性が少ないとか、様々な働き方の質の問題が結果として出てきているのが、男女間賃金格差だと思うので、男女間賃金格差も数値目標としたい。	C
24					岩田会長	男女共同参画推進条例に基づいて県内の従業員数 300 人以上の事業所の調査をして、そこで賃金格差を報告してもらい、その結果を開示することができるのではないか。	C
25	2 働き方改革と多様なワークスタイルの推進	②両立支援のための取組み促進	イクボス	川島委員	イクボスの定義が間違っているので修正いただきたい。介護とか、PTA活動や消防団のような地域活動とか、そういう子育て以外のことにも時間を取れるように配慮するというのは絶対に含めなくてはいけない。組織の成果達成に責任感を持つ上司ということがないと意味がない。	A	

重点目標3 男女共同参画の面から見た健やかで安全・安心なくらし

No	施策の基本方向	主な施策	事業など	委員	ご意見	反映
26	2 困難を抱えた女性等に対する支援	①ひとり親	母子家庭等就業・自立支援センター事業による就業者数	湯澤委員	「養育費相談件数」のみが目標値となるということだが、せめて、就業者数は元に戻して目標値に入れた方がよいのではないか。養育費相談が近年国でも重視はされてきているが、コロナ禍においても、相手方の就業が不安定になれば養育費には期待できないことが明らかになっており、まだまだ就業が重要なので、数値目標に戻すということをご検討いただきたい。	C
27		⑤生活困窮者等の自立に向けた支援	女性支援新法	井上委員	新しい法律ができたことを踏まえて、県のDV施策をどういうふうに立案していくかという視点から、ぜひ全体をまとめ直していただきたい。具体的な施策のところでもまとめ直していただきたいと思う。時期的に次の段階ということにならざるをえないかなと思うが、そちらもぜひよろしくお願ひしたい。	A
28				岩田会長	従来売春防止法に基づいて実施していた政策で、女性相談所があり、女性保護施設があり、女性相談員、この三つがセットになって政策が推進されていて、それぞれ難しい課題があると思う。それを、この機会に、売春防止法を根拠とした対策から、新しい法律に基づく対策に衣替えするにあたって、ぜひ、何が今問題なのか、何をもっと強くしないといけないのか、この審議会の中でも、例えば相談員が非常勤の割合が非常に高いというようなご意見があったが、そういうことも含めて、見直しをして検討していただきたい。そこが今日の修正案には含まれていない。	
29		岩田会長		改めて、現状の把握、課題の把握をするというのは本当にぜひお願ひしたい。今の時点で何をやるというコミットはできないと思うが、「現状と課題の把握をした上で、必要な対策の検討をする」という、そういう書き方だったら十分できるのではないかな。		

No	施策の基本方向	主な施策	事業など	委員	ご意見	反映
30	3 生涯を通じた健康やかで生き生きとした暮らしの支援	① 健康に対する支援	丘の上のお医者さん	白河委員	コンテンツは素晴らしいが、思春期から始まるのに妊娠の仕組みからしか入っていない。ここに避妊のことを入れて初めてセクシュアルリプロダクティブヘルスライツ、産むか産まないか自分の心理という一番大事なところに繋がる。「女性と男性のための丘の上のお医者さん」と書いてあって、男性不妊や男性の精子の劣化等についてもきちんと触れられていて素晴らしいと思うので、産まないとき、産みたくない時にどうするかというものすごく重要なこと、避妊というのをしっかり入れていただけたら、完璧ではないか。	C
31		② エイズ・性感染症体に対する支援	性教育 エイズ教育	野村委員	性教育という言葉を採用してくださったというご説明をいただいてありがたいが、エイズ教育と性教育は、性教育の中に重なる部分があると思うが、性教育ももう少しそれこそジェンダー平等に繋がる、相手の性の体の特徴とか、大事にしてお互い尊重してというような、それがあってこそ、避妊に繋がったり、その後の出産に繋がったりというような、それも包括しての性教育というものが根底として必要だと思う。教育と結びつけたものとしてエイズ教育とされていることに違和感を覚える。	C

重点目標 4 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備

No	施策の基本方向	主な施策	事業など	委員	ご意見	反映
32	子ども・若者に向けた意識啓発	② 学校現場における基盤整備		湯澤委員	職員によるわいせつ事案も含めた、教職員に対する取組みも必要だということも加えていただければと思う。	A

重点目標5 推進体制の整備・強化

No	施策の基本方向	事業など	委員	ご意見	反映
33	2 ジェンダー主流化とジェンダー統計の促進	ジェンダー主流化	井上委員	ここが本命じゃないかと実は思っているのですが、ここはもうちょっと頑張っていたきたい。	A
34			井上委員	ここに書き込むということだけではなく、共生推進本部室からお願いする上から流れていく話と、それから例えば自殺対策だったりハローワークだったり、実際その支援の中から出てくるジェンダー問題を吸い上げる、その逆方向での道筋、施策立案のための情報の吸い上げ、ないしは、場合によってはケース、扱いがあってもいいと私は思うが、そういう動きがないと、施策というのは豊かになってこないと思う。男女共同参画、ジェンダーの視点で、ハローワークの仕事を応援するとか、いろいろな現場から出てきた問題どうやって吸い上げていくかという、そういう逆向きの筋道をつけるということを、ぜひやっていただきたい。	
35			井上委員	県全体に関わる総合計画はもちろんだが、少子化だったり、労働政策だったり、その他の様々な県に関わる、計画ないしは新しい施策について、共生推進本部室が点検をする、内閣府がやっている総合調整と似たような形で、それをやらないと駄目かなと思う。	
36			岩田会長	「ジェンダー主流化」が今のところは県職員向けの啓発資料を作る、そして配るということにとどまっていますので、これではやっぱり不十分であると思う。	
37			岩田会長	男女共同参画審議会が条例でどのように位置付けられているか、共生推進本部室は総合調整機能がないという位置付けとのことだが、ゆくゆくは変えていただかないといけない。	
38			岩田会長	今の位置付けの中でも、何かできることがあるのではないかなと思うので、「ジェンダー主流化」に向けての具体的な取組みを、審議会としてできること、それから室としてできることを、ぜひ良い知恵を出して書いていただきたい。審議会としてできることについては、各局が主要な計画、プランを作る時に、パブリック・コメントに付されたものに対して審議会として意見を言うことは今の仕組みの中でできると思う。	

その他

No	施策の 基本方向	事業など	委員	ご意見	反映
39		県の取組み	太田 バー クレ イ委 員	審議会が始まったときは男女にフォーカスをあてることから始まったと思うが、これから「ジェンダー主流化」そういう方向にフォーカスを当てるのであれば、女性だけに対する施策にフォーカスするだけではなく、県は男性に対するアプローチもしているし、環境を変えていくその空気を醸成していくという施策もたくさんしていると思うので、そういう女性、当事者だけにフォーカスするのではなくて、一緒にこの社会を構成している人達、そのほかの当事者でない人にもこういう施策をやっていますというのを、一つの光を当てて順番に書き込む方がいいのではないかな。	A
40		周知・広報	矢作 委員	今回新たに見直された考え方や視点を県民、企業、市町村、県庁の職員、関係団体等々と効果が生まれるような共有の仕方をしていくということが必要になると思う、効果的な広報等をお願いできればと思う。	B
41		周知・広報	鈴木 委員	いろいろな形で情報発信はされているようだが、提供していても、それが、うまくちゃんと必要とされる場所に届いているのか、届くために工夫する必要があるのではないかな。	B

現状と課題（追加意見）

No	項目	委員	ご意見	反映
1	1（1） 男女共同参画をめぐ る神奈川の特徴	鈴木 委員	全国の順位のみが記載され、実際の数値が書かれていない。理解を促すため、記載してはどうか。現状だと、他の都道府県との比較、全国順位が強調され、他と競う印象を受ける。 →P.1 下から4行目 女性の労働力率は●%、全国第46位となっています。 P.2 上段の囲み 長時間労働 ●%？▲時間？（全国6位） ～ 合計特殊出生率 ●%（全国41位）まで	C
2	グラフ 4 女性が職業をもつこと	鈴木 委員	回答が同じ項目は模様を統一した方が理解しやすい。 →「ずっと職業を続ける方が良い」は両方ともドットに統一する など	A
3	グラフ 14 男女共同参画社会の実現のために力を入れるべき施策	鈴木 委員	2番目以下に多い項目は、関連する施策の本文箇所に、県民ニーズ調査結果と関わることを書き加えても良いのではないかと。ニーズに応える施策となるため。 →P.23 の■主要施策の上 もしくは ①女性の就業支援 P.25 の■主要施策の上 もしくは ①長時間労働の是正と～ P.29 の■主要施策の上	C

重点目標 1 あらゆる分野における男女共同参画（追加意見）

No	施策の基本方向	主な施策	事業など	委員	ご意見 (ページは第4回資料1における掲載ページ)	反映
4	1 政策・方針決定過程への女性の参画	②民間における政策・方針決定過程への女性の参画		岩田会長	P17の②の本文の冒頭に「経営者・管理職の意識変革に加え、」を追加する。	A
5	2 あらゆる分野に			岩田会長	P18の下から2行目：「デジタル関連を含め、国際競争力強化のために」→「国際競争力強化のためにも、デジタル関連を含め」に修正する。	A
6	における女性の活躍促進			岩田会長	P19の参考数値のうち、女子学生の割合と女性教員の割合（いずれも全国）の現状値が未記載。	A
7	3 家庭・地域活動への男性の参画			岩田会長	P20の下から3行目：育児期を含めて大半の女性が現実に働いていることを考えると「男は仕事、女は家庭」という意識は過去のものとなり、現在は、「男は仕事、女は仕事も家庭も」ではないか。「男は仕事、女は家庭」→「家庭の仕事は女の仕事」又は「家事・育児等は主として女性が担うもの」などに修正する。	A
8				岩田会長	P21の主要施策として「⑥子ども・若者に向けた男女共同参画意識の醸成【重点目標4(2)①再掲】」を追加する。	A
9				岩田会長	P21の参考数値は男女差がわかるように、女性の数値と男性の数値の双方を載せる。	A

重点目標2 職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現（追加意見）

No	施策の基本方向	主な施策	事業など	委員	ご意見	反映
10	1 職業生活における活躍支援	①女性の就業支援		岩田会長	P23の①の1行目の「就職・再就職」を「就職・再就職・起業」と修正し、女性の起業支援に関する施策を追記する。	A
11				岩田会長	P23の①の施策の並べ方について、例えば、若者を念頭においている施策→中年を念頭に置いている施策→高齢者を念頭においている施策の順で並べるなど、読みやすいように工夫する。	A
12				鈴木委員	ハローワークや商工会議所（再就職先は中小企業が多い傾向）など、神奈川県と外部機関との連携なども必要ではないか。	A
13		④就業環境の整備		岩田会長	P24にある（参考数値の欄を含む）セクシャル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントの「・」印をとる。なお、P35下から2行目、P36上から2行目では「セクシャルハラスメント」となっている。「	C
14				岩田会長	P24の枠囲みの中の下から2行目の「セクハラ」は「セクシャルハラスメント」と修正する。	C
15	2 働き方改革と多様なワークスタイルの推進			岩田会長	P25の①でテレワークについて全く触れていないのは第4次プランからの後退であり、問題。①の冒頭に、テレワークは、コロナ禍により在宅勤務が大企業を中心に普及したこと、神奈川県は日本一通勤時間が長いことを鑑みると、今後もさらなる普及が重要である旨を記述すること。	A
16				岩田会長	P26の参考数値の「事業所における介護休業利用状況の男女比」は「事業所における介護休業利用者の男女比」に修正する。	A

重点目標3 男女共同参画の面から見た健やかで安全・安心な暮らし（追加意見）

No	施策の基本方向	主な施策	事業など	委員	ご意見	反映
17	1 あらゆる暴力の根絶			岩田会長	P27の基本方向1の3行目の「保護から自立の支援まで」を「保護から回復支援、自立支援まで」と修正する。	A
18				岩田会長	P27の枠が込みの中に、プランの対象となるDVについて記述する。すなわち、配偶者等とは配偶者だけではなく、事実婚の相手や同性のパートナー、デートDVを含むことを明記する。	A
19		③犯罪被害者等に対する支援		岩田会長	P27～28の③犯罪被害者等に対する支援は被害者支援だけになっている。世の中に対する啓発や加害者への対応を含めて記述すべき。③の見出しを「性犯罪等の防止と被害者支援」と修正し、犯罪防止の取組についても施策を記述する。	A/C
20				岩田会長	P28の最後の行の「自立」を「経済的自立」又は「生活の自立」に修正する。	A
21	2 困難を抱えた女性等に対する支援	①ひとり親		鈴木委員	ひとり親家庭に対する支援として、県営住宅の入居は行われていないのか。	A
22		⑥性的マイノリティ（LGBT等）に対する支援		岩田会長	P29の最下行の「施策を進めます」の前に、「市町村におけるパートナーシップ制度の導入促進を含め、」を挿入する。	A
23	3 生涯を通じた健やかで生き生きとした暮らしの支援	③「人生100歳時代」に向けた取組み		岩田会長	P31の下から3行目の「人生100時代」は「人生100歳時代」の誤りか。通常は、人生100年時代ということが多いと思うが、県では人生100歳時代としているのか。	A
24				岩田会長	P32の数値目標のうち、自殺者の現状値については男女別の人数とする。	A
25				岩田会長	P32の参考数値の「・・・健康教育等参加者」は「・・・健康教育実施者」とする。	C

重点目標 4 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備（追加意見）

No	施策の基本方向	主な施策	事業など	委員	ご意見	反映
26	1 固定的な性別役割分担			岩田会長	P34の基本方向1の本文5行目の「多様性に富んだ自分らしい生き方ができる、男女共同参画社会」を「自分らしい生き方ができる、多様性に富んだ男女共同参画社会」と修正する。	A
27	意識等の解消のための意識改革			岩田会長	P34の参考数値の現状値が空欄になっている。	A
28	2 子ども・若者に向けた意識啓発			岩田会長	P35の基本方向2の3行目の「意識が強くなっています」は、このような意識の若い女性が増えているというデータがあれば原案でよいが、そうでなければ、例えば、「意識が根強く残っています」「意識を持っているものが少なからずいます」などと修正をする。	A
29		① 子ども・若者に向けた男女共同参画意識の醸成		岩田会長	P35の①の主要施策に「高校生等への労働教育の実施（再掲）」を追加する。	C
30	3 育児・介護等の基盤整備			岩田会長	P36の基本方向3の2行目に「介護・看護を理由とする離職者数が増加傾向にある」とあるが、神奈川県統計ではそうなっているのか。介護離職者の全国統計では、前年比で2018年は増加、2019年は横ばい、2020年は減少となっている。	A
31				岩田会長	P37の参考数値のうち、放課後児童クラブの施設数に代えて（又は加えて）、待機児童数を参考数値とする。	A

重点目標5 推進体制の整備・強化（追加意見）

No	施策の基本方向	事業など	委員	ご意見	反映
32	1 多様な主体との協働		岩田 会長	P 3 9 の基本方向 1 の 2 行目の「NPO」を NPO 法人に限定せず非営利団体をひろく捉えるため、「民間団体」と修正する。なお、P 2 9 では「民間団体」となっている。	C

その他（追加意見）

No	施策の基本方向	事業など	委員	ご意見	反映
33		県の取り組み	太田 バークレイ委員	<p>女性に分類されない方たちへ県が行っている施策をもう少し取り上げられるのではないかと印象を全体を通して持っている。例えば性別によらない職員交流（参考資料 1、No. 5）、家事・育児への男性参加の働きかけ（参考資料 1、No. 30 と No. 32）、パタニティハラスメントへの対策（参考資料 1、No. 49）、父子家庭への支援（参考資料 1、No. 94）などについても、推進プランにて短くとも言及されてよいのではないかと。</p> <p>理由としては、男女共同参画／ジェンダー平等は女性の側への支援・変化だけでは達成されないということ、そして実際に神奈川県は男女共同参画（そして次のステップとしてはジェンダー平等）という課題に対し一側面からではなく人口全体に対してアプローチを取っていること、等のポイントがメッセージとして発信されることが重要なのではないかと。</p> <p>男女共同参画、という言葉を私の周囲の男性が聞くと、その時点で他人事として分類してしまう傾向にあり、それは表に出される施策の多くが女性をターゲットにしたものであるからだと思う。しかし、彼らに直接関わる事柄が推進プランに載っているのであれば、そういった傾向に少しでも変化がもたらされるのではないかと。</p>	A
34		周知・広報	鈴木 委員	健康に対する支援として様々な情報提供が行われているが、重要なことは、これらが必要な人にきちんと届くような情報発信の仕組みや工夫ではないかと。	B